

動物実験に関する自己点検・評価報告書

神戸学院大学

令和4年（2022年）3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示 71 号）・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2015 年 12 月）・国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学動物実験施設協議会：動物実験に関する検証報告書（平成 28 年 3 月）・神戸学院大学研究・教育遂行上の生命倫理及び被験者、研究・実験者の安全性確保と実験保護に関する申合せ（学内講習会資料）・SPF レベル動物への微生物検査実施：年 2 回（半年毎）（微生物検査 結果報告書）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>提出書類の記載に関する研修教育の複数実施：実験申請書、報告書 （動物実験申請書記載-研修：2 月末、報告書記載-研修年度末：1 月末～2 月上旬）</p> <p>通年の共用動物飼育室利用者への講習会複数実施（2 月末：学内担当者、年 1 回：外部講師招聘）</p> <p>SPF レベル動物への微生物検査の複数回実施</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>平成 29 年度の講習会より、現在（令和 3 年度）に至るまで各研究室にて動物実験を実施する担当者へのネズミ返し設置義務（規定、提出書類）、研究室での動物一時保管期間（規定、提出書類）、苦痛軽減等の条件（規定、提出書類）の教育徹底に関しては、達成している。</p> <p>平成 30 年度 1 月より、現在（令和 3 年度）に至るまで第三者機関による、SPF レベル動物への微生物検査を継続して実施している。通年 2 回（冬期、夏期）実施している。検査結果については、動物実験委員会にて情報を共有している。</p> <p>令和 3 年度の使用講習会より、提出書類の記載に関する教育の複数実施している。改善方針として、研修会を学内担当者に加え、e-learning 教材を使用し、学内講習と学外学習を併せ通年 3～4 時間の動物飼育室使用者、動物実験申請者への動物実験に関する教育を図る。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・神戸学院大学動物実験指針 ・神戸学院大学動物委員会規程
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験委員会は適正に運営されている。</p> <p>第三者検証協議会による検証を受け、その指導に従った改善を現在（令和3年度）現在実施している。（平成27年～）。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸学院大学動物実験指針 ・神戸学院大学動物実験安全管理規程（2015年12月10日改訂） ・神戸学院大学動物委員会規程 ・国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学動物実験施設協議会：動物実験に関する検証報告書（平成28年3月） ・神戸学院大学研究・教育遂行上の生命倫理及び被験者、研究・実験者の安全性確保と実験保護に関する申合せ（学内講習会資料）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>実験指針、委員会規程により実施体制が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>神戸学院大学動物実験安全管理規程、</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p>

基本指針に適合した実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・神戸学院大学動物実験指針

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成27年度に実施された動物実験に関する外部検証結果の報告を受けてから、本学では飼養保管施設の設置基準に関する審査・承認が毎年実施されている。また、飼育記録の管理も各実験実施者により管理され、それを実験動物管理者が集計できる体制も整っている。そのため適正な使用保管がなされていると判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・神戸学院大学動物実験安全管理規程
・動物実験計画書
・動物実験審査結果通知書
・動物実験報告書
・実験動物管理表
・動物実験委員会議事

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>「神戸学院大学動物実験安全管理規程」に基づいて、学長は動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管に関する最終的な責任を負い、これらの事項に関して報告又は助言を行う神戸学院大学動物実験委員会が組織されている。委員会は適時に開催され、適正な活動を実施している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験審査結果通知書 ・ 動物実験報告書 ・ 実験動物管理表 ・ 2020年度動物実験における動物種及び動物数 ・ 動物実験委員会議事録
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>規程に基づき、結果等報告書と動物実験自己点検票により、動物実験の実施状況を把握した。動物実験申請書により、実験計画の詳細および当該実験の必要性・妥当性が明確に示され、動物実験委員会の審議を経て承認された動物実験が適正に実施されている。また、実験者は実験録を作成し、動物実験報告書および実験動物管理表を提出して報告している。</p> <p>「動物実験の自己点検票（様式2-1）」が、未だ導入されていない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>「動物実験の自己点検票（様式2-1）」を、「動物実験（終了・中止）報告書」の提出時に併せて提出するよう規約を改正する。2022年度からの実施を目指す。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸学院大学動物実験指針

・神戸学院大学遺伝子操作 DNA 実験安全管理規程 ・動物実験申請書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 規則に従い、安全に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・神戸学院大学動物実験指針 ・2020年度動物実験委員会、飼育動物種ごとの飼育頭数、微生物モニタリング成績
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物の使用状況は適切である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物委員会資料 (使用者入退出状況記録、・飼育室 (全飼育室) の空調管理記録 (温度・湿度)、動物飼育数、清掃担当者出勤管理記録、清掃担当者の日誌、備品管理)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 施設は適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
--

<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・神戸学院大学動物実験指針 ・学部の教育訓練記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 適切に実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ①神戸学院大学動物実験安全管理規程、②動物実験等に関する規則、③実験動物の飼養保管状況、 ④動物実験計画書 ⑤使用保管施設設置（変更）承認申請書、⑥動物実験に関する自己点検・評価、 ⑦動物実験委員会の構成、⑧本学 HP:「生命倫理・安全に関する取り組み」 (https://www.kobegakuin.ac.jp/facility/rsc/bioethics/)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 適切に実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

8. その他

特になし
